

媒体名	読売新聞
掲載日	2000. 4. 19

「どこを変われれば品変わる」のは当たり前。アメリカでは、「どこを変われれば値段が変わる」。州ごとに税金の制度が違っただけだ。

わが家は首都ワシントン郊外、メリーランド州にあるが、ガソリンは最近の石油価格高騰へのわずかな防衛策として、ガソリン税の安いお隣のバージニア州で買い、ワインやビールは酒税の安いワシントンDCで仕入れて持ち帰る。

近ごろ、ニューヨーク州では、100以下の衣類は非課税だとか、年に一週間何でも非課税の週を実施したとか、それぞれの「お国自慢」も盛んだ。
ところが、インターネット販売の普及で、州の税金の問題が複雑になってきた。よその州の会社にインターネットで注文をして、郵便で品物が送られてくる場合、よその州の販売税を払う必要があるのか？

加藤 幹之
事務所長
事務局長
ワシントン州弁護士
ニューヨーク

そもそもアメリカでは、西部劇の時代から通信販売が盛んだ。我々庶民は、数%の販売税を払わないで済んだと思うと、得をした気分になった。ところが、インターネット

が爆発的に増えて、何でもかんでも「通信販売」となってきたおかげで、税金を取りつばぐれると思う州が出てきた。
ニューハンプシャー州のよ

複雑になる税金事情

うに、個人の所得税が無く、販売税が税収のかなりをしめる州は大変だ。
法律で、連邦議会に特別委員会が作られ、報告書は作成したが、結局完全な意見統一



はできなかった。
「販売を盛んにすることで、州内の会社から法人税を取れば良い」とする、インターネット先進州と、「それは、エゴだ。州ごとに制度も事情も違っ」という意見が対立している。
MP3といわれる情報の圧縮技術を使って、音楽を電子的に販売するような場合、物を郵送することも無いから、

が、今後、急速な拡大に伴い、税金の議論が熱を帯びるだろう。
日本では、外形標準課税に関連して、税制の地域性も議論されているようだが、逆に極端に地域性の強いアメリカならではの悩みもあるようだ。

